

(広報資料)

令和 2 年 8 月 1 3 日

京 都 市 行 財 政 局

〔担当：防災危機管理室〕

TEL: 2 2 2 - 3 2 1 0

## 災害時の避難場所の確保に向けたホテル事業者等との協定締結の合意について

～ 市内のホテル・タクシー事業者と共に、地域の皆様の安心・安全を確保！ ～

京都市では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、ホテルの空き部屋を短期間の避難場所として活用する仕組みの構築について、ホテル事業者と協議を進めてきたところ、この度、市内 1 2 箇所のホテルと協定締結に向けた合意が得られました。

また、避難場所とホテル間の移送を、通常業務に優先してタクシー事業者が担う協定の締結に向けて、一般社団法人京都府タクシー協会と合意が得られましたので、お知らせします。

### 1 ホテル活用の概要

台風や大雨など比較的短期間の災害から逃れるための避難場所が「3密」状態となることを防ぐため、ホテルの空き部屋を追加の避難場所として活用。

①台風や大雨などにより避難勧告等が発令され、自宅から避難場所に避難

②避難場所において、間仕切りテントや別室を使うなどの対策を取ってもなお「3密」の状態になりそうなとき・・・

③感染防止の観点から

健康上の配慮を要する方※を

含む世帯を優先して

避難場所からホテルまで

タクシーで移送

健康上の配慮を要する方

- 妊産婦
- 乳幼児
- 高齢者
- 基礎疾患がある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患等）など）
- 透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 など

④避難勧告等が解除された後、ホテルから自宅までタクシーで移送

※ ホテルでの宿泊及びタクシーの利用については、本市が費用負担するため、避難者は無償で利用できます。（ただし、ホテル滞在中の食事や電話代等は自己負担となります。）

### 2 運用開始

各事業者等と協定締結を進め、令和 2 年 8 月中の運用開始を目指してまいります。

(別紙)

協定締結の合意が得られたホテル

| ホテル名称            | 所在地             | 客室数   |
|------------------|-----------------|-------|
| グランドプリンスホテル京都    | 左京区岩倉幡枝町 1092-2 | 310   |
| 京都堀川イン           | 中京区姉東堀川町 78-1   | 126   |
| 京都ガーデンホテル        | 中京区円福寺町 351     | 129   |
| アーバンホテル京都二条プレミアム | 中京区聚楽廻南町 25-5   | 169   |
| 京都山科 ホテル山楽       | 山科区安朱棧敷町 23     | 100   |
| アーバンホテル京都五条プレミアム | 下京区小泉町 94       | 150   |
| アーバンホテル京都四条プレミアム | 下京区四条堀川町 272-6  | 231   |
| 京都新阪急ホテル         | 下京区東塩小路町 579    | 325   |
| 京都プラザホテル         | 南区西九条蔵王町 28     | 215   |
| ホテル エルシエント京都     | 南区東九条東山王町 13    | 562   |
| ホテル京都エミナース       | 西京区大原野東境谷町 2-4  | 59    |
| アーバンホテル京都        | 伏見区深草西浦町 4-59   | 199   |
| 計                |                 | 2,575 |

※今後も他のホテル事業者と協議を行い、災害時に活用可能なホテルを増やしていきます。

タクシー事業者

一般社団法人京都府タクシー協会の会員事業者のうち、京都市内に営業所を持つ事業者に御協力をいただきます。

●利用イメージ図

